

令和6年度恵庭市災害対策本部訓練等について

1 趣 旨

本年度の災害対策本部訓練の概要及び災害対策本部設置時の職員招集要領について報告するものです。

2 令和6年度恵庭市災害対策本部訓練訓練の概要

(1) 実施時期

令和6年11月5日(火)の午前中

(2) 訓練場所

第1・第2・第3委員会室

(3) 主な訓練項目

ア 複合災害対応

浸水・洪水対応中に大地震(震度6強)が発生した場合の災害対策本部の活動

イ 個別避難計画の検証

a 浸水・洪水被害の発生が予想される場合の避難支援

b 大地震発生後の安否確認

c G I Sとリンクした情報管理

ウ 緊急地震速報の伝達

エ 関係機関との情報共有

3 今後の予定

10月中旬までに関係機関との協議、各対策部からのヒアリングを実施して、訓練内容を具体化する。

4 災害対策本部招集要領

令和6年度中は、以下の手順により試行する。

①ロゴチャット内に非常招集用のトークルームを常設する。

②招集時は、当該トークルーム内で一斉に招集開始を伝達する。

③伝達を開始して5分経過してもメッセージ未読表示のメンバーに対しては、総務対策部本部班から音声電話をかけて招集開始の旨を伝達する。

④公用スマートフォンへの架電に応答しない場合は、私物のスマートフォン・携帯電話又は家庭の固定電話に対して架電して伝達する。

⑤スマートフォン・携帯電話、固定電話のいずれにも応答しない場合は、当該職員の近傍に在住する職員に依頼し、当該職員宅を訪問して伝達する。